

千代川ごみマップ

平成25年3月版

(H24. 4~H25. 3)

あなたの捨てたゴミは
罰となって
あなたの元へ帰ります

左岸	右岸	区分
(家)	(家)	家庭ゴミ（紙くず、空缶、衣類、プラスチック、雑誌等）
(粗)	(粗)	粗大ゴミ（家具、バック、古タイヤ、ホイール等）
(レ)	(レ)	レジャーゴミ（弁当空箱、空缶、ペットボトル、花火等）
(電)	(電)	家電（テレビ、CDデッキ、電子レンジ等）
(漂)	(漂)	漂着ゴミ、流出ゴミ（上流や水路から流れてきたもの）



ゴミを捨てると
法律で罰せられます

河川法(施行令第16条の4)
 罰則 3ヶ月以下の懲役、または20万円以下の罰金
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(第5条)(第16条)
 罰則 5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはこの両方

不法投棄の多い
区域の重点監視を
実施します

国土交通省 鳥取河川国道事務所
 連絡先 千代水出張所 0857-28-6229
 河原出張所 0858-85-0517

国管理区間のゴミ処理費用
約150万円（年間）

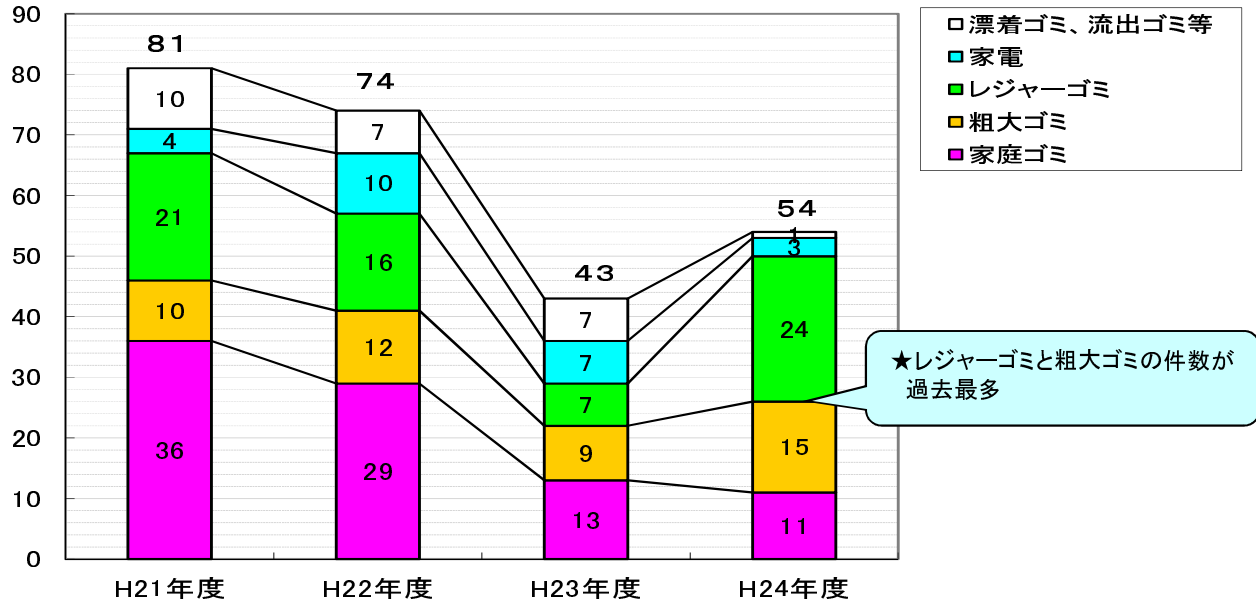
千代水出張所の管轄は、千代川源太橋より下流、新袋川、袋川です
 河原出張所の管轄は、千代川源太橋より上流、八東川です

注) 河川の上流から河口に向かい、左側の河岸が「左岸」、右側の河岸が「右岸」です

ごみの量の推移

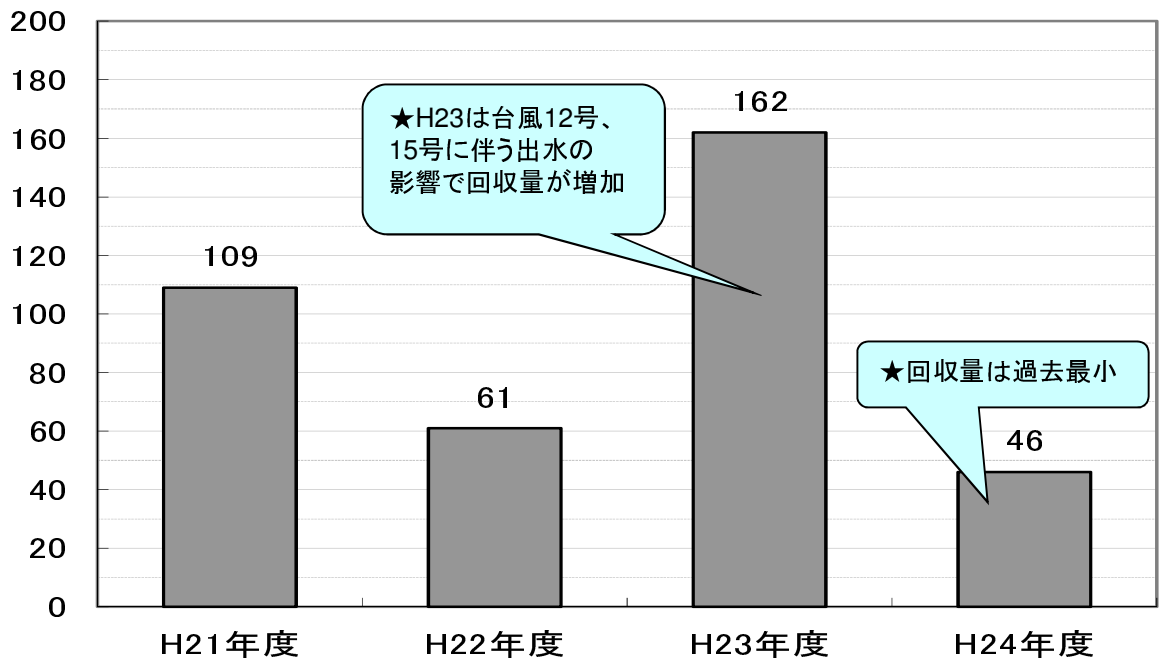
投案件数(投棄物別)の推移(件)

【河川巡視で確認したゴミ投案件数】



不法投棄量の推移(m3)

【維持工事で処理したゴミ回収量】



※回収量(m3)は、巡視業務で確認したゴミ以外の数量を含みます。